

2023年3月

お客さま 各位

株式会社七十七銀行

普通預金（民事信託口）の口座開設手数料および アパートローン（民事信託口）の取扱手数料の改定について

株式会社七十七銀行（以下「当行」）は、2023年4月3日（月）より、普通預金（民事信託口）の口座開設手数料およびアパートローン（民事信託口）の取扱手数料の改定を実施します。

1. 改定の背景

普通預金（民事信託口）およびアパートローン（民事信託口）は、通常の普通預金・アパートローンと比べ「信託契約書」等の確認が必要となる等、相応の事務負担が発生しており、金融サービスの維持・向上のため、事務負担に見合った適正な手数料水準に改定するものです。

2. 改定後の手数料（案件1件あたり、消費税込）

普通預金（民事信託口）の 口座開設手数料		アパートローン（民事信託口）の 取扱手数料	
現行	改定後	現行	改定後
33,000円	110,000円	220,000円	ご融資金額×0.55% (最低275,000円)

3. 手数料改定日

2023年4月3日（月）

注. 同日以降の新規お申込分から改定後の手数料をいただきます。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お近くの当行本支店窓口までお尋ねください。

以上